

広島大学「養護実習」のシステムに関する研究

藤本比登美 津島ひろ江 中村 祥子 相澤 光恵
保田 利恵 溝上 直美 犬束 有里 森貞 知子
東 恵子 荒谷美津子 矢部 裕子 柳田 有子
天満 弘美 弓場奈穂子

I. はじめに

現在の小中高校などの学校現場においては、いじめ、校内暴力、非行問題、不登校、保健室登校等多くの問題が山積し、その中での養護教諭に求められる職務も多様化している。その養護教諭を養成する段階で、養護実習は、学生にとってはじめて学校現場に触れ、子ども達の成長や発育の様や子ども達の抱えている健康問題などを直に感じ取り理解することが出来る貴重な場であると言える。

医学部保健学科看護学専攻は平成4年度に開学し平成7年度から養護実習を行なってきた。その間に教職員免許の改正（教職員免許法の一部改正する法律平成10年7月1日施行）が行なわれ養護実習が、3単位から5単位と改正され養護教諭の免許取得の条件が規定されている。医学部保健学科の看護学専攻においても一種免許取得には5単位養護実習（なおそのうち1単位分は事前・事後指導に当てることになっている）を附属学校において実施している。現在養護教諭養成は看護系大学が23校あり、最も多く占めている。平成17年度から歯学部口腔保健学科における養成が開始され、歯学部での養成は国立大学で全国では初めてである。これからは医学部・歯学部の2学部での養成が開始されることになり、この機会に今までの広島大学の養護実習を見直し検討する。

II. 研究の目的及び意義

養護実習にあたり、実習委員会、養護教諭実習打ち合わせ会が持たれている。今まで実施されていた記録・マニュアルの具体的内容や実習した学生からの意見や課題を集め検討することは今後の養護教諭養成のあり方を見直す意味において重要なことである。そして、実習校・養成大学との連携により、より効果的で、

より充実したシステム化を構築することをめざし、今後の実習校、養成大学側とのあり方も明確にし、より質の高い教育を目指すことを目的とした。

III. 研究方法

1. 学生への面接調査

期 間：10月26日～ 11月20日

対 象：養護実習を終了した4年次生 22名

調査方法：構成的面接

調査内容：

- 1) オリエンテーション（教育学部、保健学科、実習校、その他）
- 2) 実習の構造（構成、実習内容）
- 3) その他

2. 合同会議（実習終了後附属学校養護教諭及び実習担当教員による養護実習内容検討会）

日 時：11月18日（月）

参 加 者：各実習校養護教諭、保健学科教員、歯学部保健学科教員

検討内容：広島大学における養護実習のシステムに関する検討

IV. 養護実習の概要

1. 養護実習の概要

養護実習概要を表1に示す。

表1 養護実習の概要

履修学生	医学部保健学科看護学専攻学生（選択）
単位数	5単位（実習4単位＋事前・事後指導1単位）
履修時期	4年次後期9月～10月に機関に学生1人4週間
校 種	各附属学校園
その他	遠距離の附属学校は宿泊施設を利用（費用は自己負担）

Hitomi Fujimoto, Hiroe Tsushima, Syouko Nakamura, Mitue Aijawa, Rie Yasuda, Naomi Mijoue, Yuri Inujuka, Tomoko Morisada, Keiko Higashi, Mituko Aratani, Yuuko Yabe, Yuuko Yanagida, Hiromi Tennma, Naoko Yuba: Research for the System of Practical training for yogo teachers in Hiroshima University

2. 広島大学「養護実習」運営組織

現在実施されている養護実習をすすめて行くための運営組織を表2に示す。

表2 広島大学「養護実習」運営組織

附属学校室会議	
養護実習委員会	
医学部	学生支援グループ 保健学科看護学専攻
歯学部	口腔保健学科
附属学校	幼稚園：附属幼稚園 附属三原幼稚園
部附属学校	小学校：附属小学校、東雲小学校 三原小学校 中・高等学校：附属中・高等学校 附属福山中・高等学校

*口腔保健学科の養護実習の開始は平成20年度

3. 実習のプロセス

養護実習の準備から終了までのプロセスは次の表3にしめすように実施される。

表3 養護実習事前事後のプロセス

5月	養護実習委員会の開催 内容：今年度の実習日程・学生の受け入れの調整の確認 参加者：保健学科長，養護実習担当者，附属学校部，附属学校副校長，養護教諭代表，附属幼稚園副園長
6月	附属学校養護教諭との合同会議 内容：実習目的，実習計画の検討，実習日誌の配布
7月	実習事前指導（学生）
7月	実習事前集中講義 ① 内容：「子どもの発達と幼稚園教育の意義」 担当：附属幼稚園長 ② 内容：「小学校保健室の実態」 担当：小学校養護教諭 ③ 内容：「中・高等学校の保健室実態，保健指導案作成，学校における救急処置」 担当：中・高等学校養護教諭
8月	各附属学校の養護教諭と学生との事前打ち合わせ
8月下旬	学生へのオリエンテーション 第1段階：教育学部との合同オリエンテーション 第2段階：各附属学校での実習担当者によるオリエンテーション 第3段階：各附属学校保健室で養護教諭によるオ

リエントリー

9月 前半グループ

小学校配属グループの実習 4週間

10月 後半グループ

中学，中・高等学校グループ配属の実習 4週間

10～11月 実習事後指導（学生との実習反省会）

11月 附属学校養護教諭と大学実習担当者との合同会議

養護実習のまとめと課題

V. 養護実習の展開

4週間の実習は各附属学校によって多少の違いはあるが，第1期（基本的実習）～第2期（発展的実習）～第3期（総合実習）と大きく分けて3つの展開が認められる。

第1期（基本的実習）

学校全体オリエンテーション，実習校の担当教員による指導講話（生活安全指導，給食指導，総合学習，特別活動，情報教育，道徳人権，教育相談，学校経営，学級経営等），配属学級での授業参観，クラブ活動の指導などを行い，学校教育全体の組織・運営を理解し，児童生徒の学校生活を知るということに重点をおいた実習が計画実施されている。特に小学校では，3～4日間程度，配属学級で一日を過ごし，授業観察だけでなく，朝の会・帰りの会・給食指導等の学級指導の観察実習や休憩時間に児童と共に遊ぶことにより，児童理解を深める期間にしている。また中学校や高等学校では配属学級において養護教諭独自に特別活動の授業を展開していた。

第2期（発展的実習）

主な実習場所を保健室に移し，養護教諭の職務全般の実習に入ってゆく。救急処置，健康相談活動，保健室の整備，伝染病予防，学校保健事務，児童生徒保健委員会活動の指導，保健だより作成などの日常保健活動の実習や身体測定などの保健関係行事の実習を計画・実施している。

また実習生一人ひとりが配属学級で一単位時間行なう，保健指導の準備，実施，実施後の反省会が行なわれている。

それから，実習期間中に実施されない保健活動については，指導養護教諭が講話を行い，テーマ別に学生が各自調べ学習を行い，後に共有の場を設けるといった「テーマ学習」を行なうことにより理解を深めている。

また，養護教諭は幼稚園から高校まで，どの校種に勤務する可能性もあるので，「異校種実習」も積極的に行なっている。幼稚園実習（2日間）に加え，実習校以外の隣接する校種の異なる附属学校との交換実習

表4

第Ⅰ期 基本的実習

9月2日～9月8日

月日	9月2日(金)	9月5日(月)	9月6日(火)	9月7日(水)	9月8日(木)
主な実習場所	配属学級	配属学級	配属学級	配属学級	配属学級
朝の会	養護実習生就任式	配属学級 学級活動	配属学級 学級活動	配属学級 学級活動	配属学級 学級活動
1校時	指導講話		教育講話		
2校時	指導授業	身体測定	教育講話		
3校時	指導授業	身体測定	身体測定		
4校時	指導講話	指導授業	身体測定		
給食時間	配属学級	配属学級	配属学級	配属学級	配属学級
5校時	指導授業	指導授業	避難訓練		
6校時	指導授業	クラブ活動 保健室実習	指導授業		
帰りの会	配属学級 学級活動		配属学級 学級活動	配属学級 学級活動	配属学級 学級活動
放課後	指導講話 学級オリエンテーション				
行事					
その他					
反省会	学級反省会	学級反省会	学級反省会	学級反省会	学級反省会

第Ⅱ期 発展的実習

9月13日～9月15日

月日	9月9日(金)	9月12日(月)	9月13日(火)	9月14日(水)	9月15日(木)
主な実習場所	配属学級	配属学級	保健室	保健室	保健室
朝の会	配属学級 学級活動	自伸会	配属学級 学級活動	配属学級 学級活動	配属学級 学級活動
1校時	自由参観		救急処置について	保健関係諸帳簿について	保健相談活動について
2校時	自由参観		スポーツ振興センターについて	伝染病予防について	保健だよりについて
3校時	自由参観		身体測定のまとめ	身体測定のまとめ	掲示物作成について
4校時	自由参観		身体測定のまとめ	身体測定のまとめ	宿泊行事に伴う保健活動について
給食時間	配属学級	配属学級	配属学級	配属学級	配属学級
5校時			学校保健計画について	保健指導の内容について	保健指導の内容について
6校時			保健室経営について		
帰りの会	配属学級 学級活動	配属学級 学級活動	配属学級 学級活動	配属学級 学級活動	配属学級 学級活動
放課後			児童保健委員会活動	児童保健委員会活動	児童保健委員会活動
行事					
その他					
反省会	学級反省会	学級反省会	保健室反省会	保健室反省会	保健室反省会

第Ⅱ期 発展的実習

9月16日～9月26日

月日	9月16日(金)	9月20日(火)	9月21日(水)	9月22日(木)	9月26日(月)
主な実習場所	保健室	保健室	幼稚園実習	保健室	幼稚園実習
朝の会	配属学級 学級活動	配属学級 学級活動	幼稚園実習	配属学級 学級活動	幼稚園実習
1校時			幼稚園実習		幼稚園実習
2校時			幼稚園実習	身体測定	幼稚園実習
3校時		保健指導授業 年 学級 ()	幼稚園実習	身体測定	幼稚園実習
4校時		保健指導授業 年 学級 ()	幼稚園実習		幼稚園実習
給食時間	配属学級	会議	配属学級	配属学級	配属学級
5校時		保健指導 反省会 (保健室)	幼稚園実習		幼稚園実習
6校時			幼稚園実習		幼稚園実習
帰りの会	配属学級 学級活動	配属学級 学級活動	幼稚園実習	配属学級 学級活動	幼稚園実習
放課後	児童保健委員会活動	児童保健委員会活動	幼稚園実習		幼稚園実習
行事					幼稚園実習
その他					幼稚園実習
反省会	保健室反省会	授業反省会	幼稚園実習	保健室反省会	幼稚園実習

第Ⅲ期 総合実習

9月27日～10月3日

月日	9月27日(火)	9月28日(水)	9月29日(木)	9月30日(金)	10月3日(月)
主な実習場所	〇〇小学校	中学校実習	保健室	保健室	保健室
朝の会	他校参観	中学校実習	保健室	保健室	養護実習
1校時	他校参観	中学校実習	総合実習	総合実習	
2校時	他校参観	中学校実習	総合実習	総合実習	
3校時	他校参観	中学校実習	総合実習	総合実習	
4校時	他校参観	中学校実習	総合実習	総合実習	
給食時間	配属学級	配属学級	配属学級	配属学級	配属学級
5校時	他校参観	中学校実習	総合実習	総合実習	離任式 お別れ会
6校時	他校参観	中学校実習	総合実習	総合実習	クラブ
帰りの会	他校参観	中学校実習	保健室	保健室	保健室
放課後	他校参観	中学校実習	児童保健委員会活動	児童保健委員会活動	児童保健委員会活動
行事					離任式
その他					
反省会	学級反省会	中学校実習	保健室反省会	保健室反省会	保健室反省会

(1日)が計画されている。あるがっこうでは、それにくわえて近隣の公立小学校の参観も計画されている。第3期(総合実習)

実習のまとめの段階に入る。

最後に、学生が決められた時間一人で保健室を任せられ運営するという「総合実習」を設けている学校もある。4週間を保健室のみの実習ではなく、教育の基本から専門へと段階的に発展し、最後に学生自身が総合的実習を行なえるという実習計画の特徴が見られる。それに加え、附属幼・中・高校という異なる校種の学校で実習が行なえる。このような実習を構築できるのは、広島大学の教育システムがあるからであり、全国でもまれな実習形態である。参考までに表4は、A小学校の実習計画書である。実習の流れを示すために添付する。

VI. 調査結果

1. 学生の調査結果

実習生を対象に、面接しその内容を記録した。その記録から下記のことが抽出された。

- 1) 実習における学びとして教育者である養護教諭に求められる基本的な資質として、
 - (1)配属学級で担任の下で指導を受け、子どもの実態を知ることから学ぶ(子ども観)
 - (2)教育実習生の授業参観・検討会の出席から学ぶ(授業観)
 - (3)実習指導教員の教育計画・学校組織より学ぶ(教育観)
 - (4)障害児から学ぶ(障害児教育観)1校のみ
 - (5)養護教諭の指導の下で保健室実習から学ぶ(養護教諭の職務観)

以上のことが述べられていた。

2. 実習終了後のレポート

「教育職として養護教諭の役割」のテーマでレポートを提出させている。

平成17年度実習終了後の学生が書いた文章の一部を紹介する。

「学校現場に入り直接生徒と接したり、養護教諭の仕事をまじかで見聞き体験できたことで、養護教諭の職務について幅広く、そしてより深く学ぶことが出来た。また、学校とは生徒の心身の成長・発達を促す場所であるので、養護教諭も学校現場においては、一人の教育者として、生徒の心身の成長・発達を導いてゆけるような関わりをすることが大切であることに気づかされた。養護教諭の仕事の幅は大変広く様々な役割があり、あらゆる場面での生徒や他の教職員と関わってゆ

くが、そのような活動の中でも、常に生徒の成長と自律と言う点を考慮した対応をしてゆくことが重要である。以下に、養護教諭の職務の中でも保健室での生徒への対応と保健指導、他の教職員との連携をあげ、教育者としての養護教諭に大切な点について学んだことを述べてゆきたい。

1つ目に、保健室での生徒への対応は、養護教諭は生徒の心身の状態を専門的な目から判断してゆくが、ここで忘れてはならないのは、学校における生徒の授業を受ける権利、つまり、学ぶ権利があるという点である。保健室で生徒の対応をする際には、常に授業との兼ね合いを考慮し、生徒の学ぶ権利を尊重し、担任や教科担当等と連携をとりながら対応してゆくことが大切である。また、生徒自身にも自分の健康状態がどうか、自分はどうしたいのか、どうすべきなのか等、自ら選択し、自分で決めてゆくことの出来るような力を身に付けられるような対応をしてゆくことも重要である。しかし、生徒の意向と異なった場合には、養護教諭として専門的な立場から判断し、大切だと思う点はきちんと指導していかなければならない。そのような養護教諭の専門性は決して欠いてはいけないし、責任を持って対応していかなければならない。生徒にとって、今、そして時には厳しく指導することも生徒のためであり、それも「優しさ」である。生徒に対する「優しさ」とは何か、と言うことを深く考えさせられたが、甘やかしにならない、生徒にとって本当に大切なこととは何かを十分考慮したやさしさをもって接することが大切なのだ、生徒と接していて強く感じた。

次に、保健指導に関しては、養護教諭も一人の教師として、生徒に指導する場面が学校生活の中には多々ある。日ごろの保健室での生徒への対応場面に加え、保健指導や保健学習として、学級や学年集会、全校集会等の場面をどうして指導してゆくこともある。このような機会には、専門的な知識・技術を持って生徒にわかりやすく説明し、納得し実践へとつなげてゆくことの出来るような指導をする必要がある。特に保健指導では、保健学習とは異なり、知識を提供するのではなく、生徒が自身の生活を振り返り「改善しなければ！」と言う意欲を持って実生活へと実践して行くことができるようにしていくことが大切である。また、指導にあつたては生徒の思考力や創造性を引き出しながら、根拠を示し生徒が自ら考え納得できるような指導をすることも大切なポイントである。養護教諭も、生徒に教え、指導し実践力を導いていくと言う大切な役割も担っているのだから、教育力をさらに身につけ強化していく必要があると実感した。現場においては、他の教師

の助言・協力を得ながら、より充実した授業や指導が行なえるように努めていくことが大切である。

最後に、他の教職員との連携に関して、今回の実習を通して、養護教諭だけでは生徒の心身の健康を守り高めてゆくことは難しいのだと実感した。やはり、学校全体で生徒一人ひとりに目をやりながら、それぞれ教職員の専門性を持って連携・協力しなければより具体的に効果的な支援にはつながらない。私は、生徒からだけでなく他の教職員からも頼られ信頼されるような養護教諭になることが、学校現場において生徒の心身の健康を守り保持増進していくことにつながっていくように感じた。その他にも、学校においては養護教諭も1人の教育者として、また1人の人として生徒の心身の成長・発達に影響を及ぼす存在である。

以上のレポートから次のようなことが伺えた。

- 1) 教育者として、子ども達の心身の成長を守ってゆくこと
- 2) 自己決定する力を子ども達につけることが目標である
- 3) 保健指導は「生徒の実践力」まで引き出す
- 4) 教職員との連携の重要性

このように養護実習を通して教育的能力、組織的な取り組む能力などの養護教諭として必要な能力を学び取っていることがわかった他の多くの学生が養護実習を修了しての「学び」の中で同様のことを記載している。

3. 附属学校養護教諭及び保健科実習担当教員による検討会

1) 保健指導について

「テーマ」: 事前に、附属学校の養護教諭と話し合い、テーマを決め、指導案を作り実習校へ持ってゆく。しかしテーマがその学校の子どもの実態に合っていない場合があり、配属学級に行き子どもの実状にあわせたテーマに変更する必要が出てくることもあった。

「時期」: どの時期に授業を行なうかによって、実習生たちにとっては、自分の授業が終わるまではなかなか他の執務に取り掛かれなかった様子。実習時期の前半から中盤位に終了すると、実習の全体に目が行く傾向が見られた。どの時期に行なうかは、学年全体との関係もあり、調整するのも難しい現状がある。

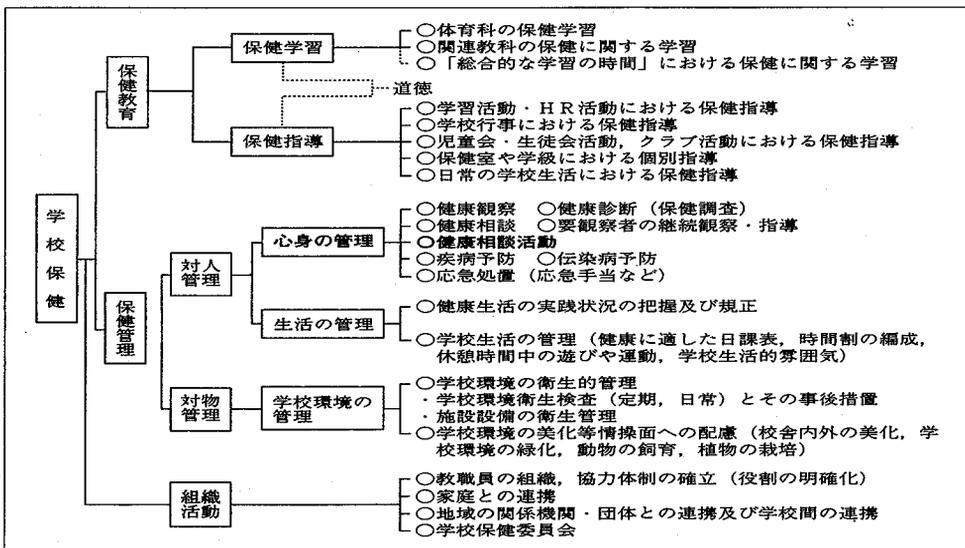
2) 保健室経営について

実際の学校現場では、養護教諭は1人制で業務を行なっているため、一人で任せて保健室の日常業務を行なう実習は重要である。

1日保健室での日常業務を任せられ対応することができ、救急処置などの対応が生徒理解につながったり、また救急処置法を学ぶ点において意味あるものになっていた。

救急処置の実習においては独自で作成した(救急処置記録)記録を用いて対応した事例から1~2事

<学校保健の構造領域>



(財)日本学校保健会: 保健主事の手引(三訂版, 2004より)

図1 学校保健の執務内容

例を抽出し事例検討会を行い、実習生達とのカンファレンスを開催し、生徒の対応についての共有を図ることでさらに学習効果を高めることが出来ていた。

課題としては、実習先の保健室で養護教諭が1人制のところでは、来室者が多くて養護教諭自身が対応に追われ、実習生に任せることが出来ない実習場所もあるなどの学校も見られた。

3) 学校保健行事(健康診断、環境測定など)と養護実習の時期との関係

後期に養護実習が行われるために、保健行事は殆ど終わっているため、養護教諭からの説明のみであったり、学生たちで執務内容等をテーマ別にまとめ、内容を報告する方法が取られている。

課題としては、実習時期との関係をどのように補うことが出来るかなどの点が上げられた。

4) その他

・養護実習生についてはない学校がおおく、狭い保健室で1日中過ごすことがある。

・養護教諭免許取得が目的のみの学生と養護教諭になりたいと願望を持っている学生がいる。実習への意欲が個々によって異なり、実習を意欲的におこなわせる方法などに難しさを感じたなどの意見もあった。

VII. 考察

1. 教育学部生と一緒に実習を行なうことが出来る。

養護実習を教育学部生と共に実習を行い、実習の開始時期において、一緒に学級に配属される。そこで、担任としてのH・R活動や担任の仕事を教育学部生と共に行なったり、授業観察や授業準備などを共に経験することができた。このことは、保健室でかかわる子どもの姿のみに限らず、子ども達が学校の殆どの時間を過ごす教室でみせる姿に触れることができ、その子ども達へどのように働きかけることが教育なのかを知ることが出来た。すなわち、子ども達への教育観・こども観を養う意味において大変有効であると思われる。また学校現場における学校保健活動および養護教諭の職務は、教育活動の一環として行うべきものであるという理念、教員との協働作業を行うべきものであり、学校運営組織及び教職員のあり方を理解することに役立った。また教育学部の学生にとっても養護教諭への理解を深めることが出来たのではないと思う。このように教育学部生と共に実習が出来ることは本学養護実習の大きな特徴

と言える。

2. 附属学校の校種が富んでいるので実習生は幅広い年代の児童生徒と関わる事ができる。

養護実習先である附属学校は、幼稚園から高等学校まで実習を引き受けてもらっている。幼稚園児から高校生まで子ども達の年代の幅が広く、この年齢層の子ども達に触れ合うことは、「養護」の対象である子ども達の各年代の成長・発達課題を理解や各年代層によって教育課題や保健課題の違いを学ぶことが出来るのは大変貴重な体験となる。

実習先の中に、幼稚園(2日実習・保健教育の実施や保健指導を行なう等の保健行事を担当する)また主の配属校以外の学校(1日実習)が盛り込まれている。4週間と言う短期間の中に幅広く盛り込むことは実習校も大変気ぜわしい点はあるが、この経験は将来学校現場で職務において大変役立つと思われる。なお1校ではあるが、障害児学級・複式学級の見学ができ、障害児教育の場面も実習できるという恵まれた実習環境でもある。

今後の課題としては、障害児学校での実習を組み込むことが必要と思われる。

3. 実習期間が秋(9月~11月)のため、主なる学校保健行事(定期健康診断・保健調査・入学時保健調査・学校環境衛生活動など)がなく、日常の保健管理・保健教育が中心となる。

学校における学校保健執務を図1に示す。学校保健には、保健教育・保健管理・組織活動と大きく3つに分けることが出来る。保健管理における、学校入学時の健康調査・定期健康診断・要観察者継続観察・健康相談等については7月までに実施するように学校保健法で決められている。そのためどうしても时期的な偏りがある。実習時期を看護実習の関係からどうしても後期に実施するしかない現状がある。

各実習校において、健康診断や環境管理などテーマ別に学生各自が調べ学習を行い発表して内容を共有するなどの方法がとられている。

実習時期を前期2週間、後期2週間に実施するなど複数回に分けて実習を行い、体験から出た『問題意識』を大学の授業にとり入れまた実習を重ねることにより、より効果的な実習方法も視野に入れて考えてゆく方法もある。

今後の課題として養護実習の時期、進め方を検討する必要がある。全国的には、養護教諭採用試験(8月)の関係で前期6月に行なわれているのが通常である。

新設の口腔保健学科では、4年生前期に養護実習を実施したい等の希望を持っているが、本学2学部での養護実習をどのように実施するかが今後の課題と言える。

VII. まとめ

広島大学の養護実習のシステムを整理してみると次のことが明らかになった。

1. 教育学部学生と共に実習し、配属学級での実習は教育観・子供観を育てることが出来る大変有効で

ある。

2. 校種が幼稚園から高校まであり、附属学校の子どもの幅広い年齢層の発育・発達と教育方法を学ぶことが出来る。
3. 養護教諭の職務内容について、実習時期の4年次後期であるため、健康診断等の一連の保健行事などの研修の場がもてない現状がある。
4. 今後の課題としては、教員採用試験前に養護実習が行なわれるように検討することが必要である。